

第2次広島市男女共同参画基本計画の変更について

策定（平成22～23年度）

第2次広島市男女共同参画基本計画

《位置付け》

- ・広島市男女共同参画推進条例に基づく基本計画
- ・第5次広島市基本計画の部門計画

《計画期間》

平成23年度～平成32年度

《基本目標》

- 1 政策・方針の立案及び決定への女性の参画の拡大
- 2 男女の人権を尊重する市民意識の醸成
- 3 男性、子どもにとっての男女共同参画の推進
- 4 働く場における男女共同参画の推進
- 5 地域における男女共同参画の推進
- 6 ワーク・ライフ・バランスの推進
- 7 様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備
- 8 女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援
- 9 生涯を通じた健康支援
- 10 平和の発信と国際理解・国際協力の推進

配偶者からの暴力の防止及被害者支援基本計画

《位置付け》

- ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策に関する基本的な方針に即した基本計画
- ・第2次広島市男女共同参画基本計画の部門計画

《計画期間》

平成22年度～平成32年度

《基本目標》

- 1 配偶者からの暴力を許さない市民意識の醸成
- 2 被害者への相談支援の充実
- 3 被害者の保護体制の充実
- 4 被害者の自立支援の充実
- 5 関係機関との連携の強化

実行（平成23～25年度）

現状（計画の推進状況）

■政策・方針の立案及び決定への女性の参画の拡大

「審議会における委員数の割合が男女いずれも40%以上」
（目標）100%→（実績）33.8%

■男女の人権を尊重する市民意識の醸成

「男女の地位が平等になっていると感じている」
（目標）女性50%、男性50%→（実績）女性7.4%、男性15.4%

■男性、子どもにとっての男女共同参画の推進

「結婚をしている男性の平日1日当たりの家事・子育て・介護に関わる時間」 （目標）90分→（実績）42分

■ワーク・ライフ・バランスの推進

「保育園入園待機児童の解消を図る」
（目標）0人→（実績）372人
「市の男性職員の育児休業取得率を上げる」
（目標）10%以上→（実績）4.3%

■女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援

「過去1年以内に暴力を受けた女性被害者の割合を減らす」
（目標）2%→（実績）4.4%
「DVの被害者を受けた後、公的機関に相談した人の割合を増やす」 （目標）30% →（実績）13.8%

社会情勢の変化

■労働力人口の減少

少子化と労働力人口の減少の進行による女性の労働力の必要性

■DV・ストーカーを原因とする事件の増加

DV・ストーカーを原因とする交際相手による凶悪事件の発生

■災害への対応

東日本大震災を始め、大雨や台風による災害の発生を契機とする男女共同参画の視点からの防災への取組の必要性

広島市の他の計画の変更

■関連する各分野の計画の変更への対応

広島市高齢者施策推進プラン、第3期広島市障害福祉計画、広島市子ども施策総合計画、広島市健康づくり計画「元気じゃけんひろしま21（第2次）」など

見直し（平成26～27年度）

見直しのポイント

1 現行計画の推進方向（基本目標）は継続

2 社会情勢の変化等への対応を拡充・新設

《拡充する取組（案）》

■働く場における男女共同参画の推進

- ・様々な価値観に対応した就労形態や雇用環境の整備への取組支援
- ・仕事と生活の調和を可能とする多様な働き方についての普及啓発
- ・保育サービス等の充実

■女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援（DV）

- ・生活の本拠を共にする交際相手からの暴力の防止及びその被害者への支援
- ・若年層からの普及啓発

《新たな取組（案）》

■防災分野での地域における男女共同参画の推進

- ・災害の予防、応急、復旧・復興等の各段階における男女共同参画の視点からの必要な対策・対応の推進

3 各施策の指標を見直し

- ・関連する各分野の計画の変更を反映
- ・現状や社会情勢の変化を踏まえたより適当な指標への変更

変更（平成28年度）

変更後の基本計画に基づく各施策の推進

男女共同参画社会の実現